

「奈良県全庁モバイルワーク環境構築・運用業務」の入札に関する質問及び回答

項番	種別	ページ、項目など (原文ママ)	項目名 (原文ママ)	質問内容 (原文ママ ※項番51を除く)	回答
1	仕様書	P4の1.4	納品物	日本語マニュアルがない場合は独自に作成とありますが、4 運用設計の操作手順書とすることも可能でしょうか。	操作手順書で各機器のすべての機能の操作方法が分かるのであれば問題ありません。
2	仕様書	P4の2	作業実施体制	体制編成にあたり、再委託、再々委託は可能でしょうか。また制限等ありますでしょうか。	再委託先、再委託理由等を示して書面により申請いただくことで業務の一部を再委託することは可能です。なお、再々委託は認めません。
3	仕様書	P7の2. 2(6)(コ)	文書管理	議事録等の保存期間を教えてください。	構築期間の令和3年12月31日までを想定しています。なお、機器等の賃貸借及び運用保守期間に打ち合わせ等を実施した場合は、その都度議事録を作成し、県に提出してください。
4	仕様書	P7の3. 1(2)	設置・納品場所	NW機器設置にあたり機器搭載をするための十分なユニット、耐荷重が確保されていると認識してよいでしょうか。	1ラック15Uまで利用可能です。また、床面耐加重は0.5t/m ² です。
5	仕様書	3. 前提条件、4 機能要件、5. 非機能要件など		3. 前提条件 3.1 環境条件(2) 既設分電盤からの電源配線工事の実施について、入札日時より前に現地下見を行うことは可能でしょうか。	現地下見を行うことはできません。
6	仕様書	P8の3. 1(4)	職員認証	以下について教えてください。 ・ユーザー認証はEVE MAのみの認証方式でしょうか。多要素認証等、認証イメージを教えてください。 ・機器対応状況確認のためEVE MAのバージョン情報及びどのような認証方式(顔認証等)が行われているのか。 ・現行無線LANの接続方式は、証明書認証をされておりますでしょうか。また、証明書については、コンピュータ証明書、ユーザ証明書どちらで認証されておりますでしょうか。 ・閉域網からの接続認証にあたり、県庁様内にRADIUSサーバ、証明書サーバがありましたら利用させていただきたいのですが問題ありませんでしょうか。また、RADIUSサーバ及び証明書サーバで使用されている機種を教えてくださいませでしょうか。 ・EVE MAで使用されている認証デバイスは今回調達端末には不要でしょうか。必要な場合、必要なデバイス名を教えてくださいませでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・顔認証とパスワード入力による多要素認証をしています。 ・EVE MAのバージョンは3.19.9.42424です(令和3年6月1日時点)。認証方式は、基本的に顔認証ですが、数台の端末は顔認証ではなくICカード認証をしています。 ・現行、無線LANは利用していません。 ・RADIUSサーバ、証明書サーバはありませんので、必要であれば構築してください。 ・EVE MAで使用している認証デバイスは、今回調達の範囲に含まれません。
7	仕様書	P8の3. 2	モバイルワークのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「モバイル端末から行政ネットのドメインユーザで直接ログオンすることを想定している」とありますが、Windowsの仕様にログオン前にLTE回線を利用して接続することはできないかと思えます。EVA MAのキャッシュ機能を利用してキャッシュログオン実施後利用者側でLTE回線につなげる方法でもよろしいでしょうか。 ・仮想端末利用にあたってのリモートデスクトップCALやSQLCALは調達の対象外という認識でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のモバイルワーク環境では、モバイル端末から行政ネットのドメインユーザで直接ログオンできております。提案する構成では行政ネットのドメインユーザで直接ログオンができないのであれば、運用による対応も可としますので、提案書評価表(別紙1)の番号4に示す全体要件の項目で提案してください。 ・奈良県のインターネットセグメントにある仮想端末を利用するためのリモートデスクトップCALは別途調達するので本調達には含みません。ただし、別途、仮想端末を利用する場合やSQLサーバを構築する場合は、必要なライセンスを本調達に含みます。

項番	種別	ページ、項目など (原文ママ)	項目名 (原文ママ)	質問内容 (原文ママ ※項番51を除く)	回答
8	仕様書	P9 図2 全体のセキュリティ要件について	セキュリティ対策の必須要件について	<p>境界線FireWallのログ等の監視などのセキュリティ運用の一部要件、ペーパーレス会議ソフトについての要件の記載がございますが今回のモバイル活用の図2 イメージ図全体のセキュリティの必須要件が不明です。庁外への持出の対策が必要であると考えております。</p> <p>パッチ未リリースによる未対応の脆弱性への攻撃事例も増えており検知・防御対応など総務省の地方公共団体におけるセキュリティガイドラインの強化策も踏まえ、以下の3点が必要と考えております。境界線FWの設置だけの対策で良いのか、要件の必須の有無についてご回答をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイジーン観点で端末における脆弱性検知の対策とリアルタイムパッチ適用と状態収集、インシデント発生時の隔離対応 ・LG-WAN領域内の脅威可視化・検知内の対策の実施(具体的にはFWからのミラーポートの可視化)と導入済み及び今回導入の庁内端末とのセキュリティ運用連携 ・常駐要員と連携する境界線FWの監視、インシデント検知・発生時に対策を実行する外部セキュリティオペレーションセンターによる監視・分析対応(要件は以下) <p>◆セキュリティオペレーションセンターの要件 提案製品の対応が可能であること ISMSの情報セキュリティマネジメントシステム規格の第三者認証を受けていること。 監視対象機器のファームウェアのバージョン管理を行い、監視に最適なバージョンを維持・更新すること 検知したセキュリティインシデントや監視対象機器に対する日本語での問い合わせが24時間365日可能であること。 監視対象機器が故障した場合、セキュリティオペレーションセンターが製品保守担当と連携すること。 セキュリティアラートの分析は、受信したセキュリティイベント以外にも監視対象機器上に保存されている詳細ログも使用し、インシデント発生有無を総合的に判断できること。</p>	質問内容に記載いただいた3つの要件は必須ではありませんので、提案書評価表(別紙1)の番号13に示す運用要件の項目で提案してください。
9	仕様書	P.10	3.前提条件 3.4.奈良県保有の環境	提案要件を実現するために仕様書記載以外のサーバが必要となる場合、統合基盤は利用可能と考えてよろしいでしょうか。	利用可能です。ただし、統合基盤を利用するためには、仕様書の別添「ハードウェア統合基盤における業務アプリケーションの適合要件」を満たす必要があります。また、Oracle DBを利用する場合は統合基盤を利用できません。
10	仕様書	P10の3. 4	奈良県保有の環境	<p>以下について教えて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェア統合基盤の利用にあたり必要となるリソース及びソフトウェア(OS,DB他)は県庁様ご負担の認識であってよろしいでしょうか。 ・県庁様のハードウェア統合基盤上にペーパーレス会議システムを構築を検討しておりますが、ご提供いただけるWindows ServerのOS(2016/2019など)バージョンを教えてくださいいただけますでしょうか。 ・ハードウェア統合基盤(5)ロードバランサー(VMware NSX Edge)について表中の”対応プロトコル”がHTTP、HTTPSとなっております。 <p>画面同期は、接続時にHTTPを利用しますが、その後は、WebSocketプロトコルに変化します。 上記HTTP、HTTPS、ポート番号56110を利用しますので、ロードバランサー側で上記、プロトコル、ポートNoの通信は許可いただける認識でよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の別添「ハードウェア統合基盤における業務アプリケーションの適合要件」に記載のとおり、Windows Server OS及びRed hat Enterprise Linuxは奈良県が負担しますが、その他のOSは受注者の負担となります。また、DBについても受注者の負担となります。なお、必要なリソース(vCPU、メモリ等)は奈良県が負担します。 ・ハードウェア統合基盤で提供するWindows ServerのOSは「Windows Server 2019 Datacenter」です。 ・原則、許可可能です。なお、必要によりハードウェア統合基盤運用業者と調整するものとします。
11	仕様書	3.前提条件、4.機能要件、5.非機能要件など		4.機能要件 4.1モバイルワーク環境要件 No.7 モバイル端末にインストールされているプリンタドライバを使用した時に、印刷の制御ができる仕組みが必要との認識でよろしいでしょうか。	モバイル端末にインストールされているプリンタドライバを使用した印刷に限らず、有線LAN接続時以外の印刷を制限する手法について提案書評価表(別紙1)の番号6に示すネットワーク環境2の項目で提案してください。
12	仕様書	3.前提条件、4.機能要件、5.非機能要件など		4.機能要件 4.1モバイルワーク環境要件 No.7 プリンタ/複合機はメーカーや機種を問わず制御できるの仕組みが必要との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
13	仕様書	3.前提条件、4.機能要件、5.非機能要件など		4.機能要件 4.1モバイルワーク環境要件 No.7 有線LAN接続時にメーカーや機種を問わず、印刷ログが一元管理できる仕組みが必要との認識でよろしいでしょうか。	印刷ログの一元管理は必須ではありません。

項番	種別	ページ、項目など (原文ママ)	項目名 (原文ママ)	質問内容 (原文ママ ※項番51を除く)	回答
14	仕様書	P11の4. 2	ペーパーレス会議システム要件	以下について教えてください。 ・「Active Directoryサーバーと連携して作成し、一括登録できること」とありますが、Active Directory側で設定変更が発生した場合は、県庁様で対応いただける認識でよろしいでしょうか。また、「Active Directoryサーバーから出力するユーザー情報を加工して」とありますが、どのような情報が出力可能でしょうか。こちらも同様に県庁様から提供いただける認識でよろしいでしょうか。 ・「インストール作業は、既に契約済みの行政ネットの既存端末やADサーバー等の運用を行っているSEと連携して実施すること」とありますが、受託者はインストール方法や配布方法を行政ネット運用SEに引き継ぎ、同SEにて全端末に配布を行っていただける認識でよろしいでしょうか。	・Active Directoryの設定変更は県が実施します。また、Active Directoryから出力して提供する情報は、ユーザーID、パスワード、組織情報(所属するグループ)等です。なお、Active Directoryの設定変更に伴い、ペーパーレス会議システムを利用するユーザーの設定変更が必要な場合は、本調達の受注者が変更作業を実施してください。 ・ご認識のとおりです。なお、行政ネット系運用SEによる配布は、グループポリシー又はSKYSEAによる配布を想定しておりますので、オフラインインストーラは行政ネット系運用SEが配布できるものを作成してください。
15	仕様書	P11の4. 2	ペーパーレス会議システム要件	「ユーザー情報を加工して」とありますが、ご提案予定のシステムで自動で加工する機能はございません。 手動で加工したものを登録することはできますので、その認識で大丈夫でしょうか。	運用による対応で構いません。
16	仕様書	P12の4. 2 No.8	PDF自動化	ご提案予定のシステムで「office文書PDF変換」の機能を利用する場合、資料登録者の人数分、既存PCに入っているofficeライセンス以外に別途officeライセンスが必要になります。当機能を利用される場合、別途県庁様でOfficeライセンスのご用意していただける認識でいいでしょうか。	ペーパーレス会議システムの「office文書PDF変換」の機能を利用するために必要なofficeライセンスも本調達範囲に含まれます。
17	仕様書	3. 前提条件、4.機能要件、5.非機能要件など		4.機能要件 4.2 ペーパーレス会議システム要件 No.26 利用者が「×」ボタンでシステムを閉じた場合はログアウトとみなしませんでしょうか。	ログインしたログの取得、出力ができるのであれば構いません。
18	仕様書	p.13の5.(8)	非機能要件	「ハードディスクのデータ内容を完全に消去し、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。」に關しまして、ハードディスクのデータ消去については、物件引取後に受注者所定の作業場所(セキュリティが確保された場所)でのデータ消去ソフトウェアを用いての実施でよろしいですか。	問題ございません。なお、必要により奈良県職員の立ち会いができることとします。
19	仕様書	P13の5. (8)	非機能要件	以下について教えてください ・撤去回収は廃棄を含まない理解していいでしょうか。 データ内容の消去について指定方法があれば教えてください。(物理破壊、ソフト消去など) ・「物理機器がある場合、機器利用期間終了後は、機器等を撤収回収するものとし」とありますが、各拠点に配布された端末を本庁等へ集約することは県庁様で行っていただける認識でしょうか。	・本調達で廃棄までは求めませんが、廃棄をする場合には関係法令等を遵守して適切に処分してください。 ・データ内容の消去については、機器内部の情報が復元不可能な状態となるデータ消去ソフトによる消去を想定しています。 ・本調達の受注者が各拠点に配布した端末を県が指定する場所に集約してください。
20	仕様書	P13の5. (8)	物理機器撤去	「物理機器がある場合、機器利用期間終了後は、機器等を撤収回収するものとし、その費用も負担すること。」とありますが、本調達の2,640台の解体撤去(取り外し)及びご指定の場所への運搬との想定で良いでしょうか。 また、その指定場所は県庁内との想定で良いでしょうか。 ・取り外しとは、出先機関含む現地にCEが出張し作業の有無をお伺いしたいです。 ・回収は出先機関含む現地にCEが伺う必要がありますでしょうか。 ※既に投稿済のご質問と一部重複し恐縮ですが、本質問は現地でのCE作業の有無をお伺いしています。	・ご認識のとおり、本調達の端末2,640台、モバイルワーク用ファイアウォール、無停電電源装置等の物理機器の解体撤去(取り外し)及び指定場所への運搬を実施してください。なお、解体撤去(取り外し)後の運搬場所は、現時点では県庁内を想定していますが、詳細は機器利用期間が終了する令和8年12月31日の状況によります。 ・本調達の受注者が出先機関を含む機器等を回収してください。回収を行う作業員の資格は設けておりませんが、解体撤去(取り外し)に伴い、電源工事や通信工事等が発生する場合は関係法令等に従い、適切な資格を有する作業員が実施してください。
21	仕様書	P13の5. (9)	本調達に必要な物品	1.クライアントソフトウェアはについて、デバイスライセンスとユーザーライセンス両方の記載がありますが、Microsoft製品のOffice、CALなどはデバイスライセンスでよろしいでしょうか。	ご提案の内容を満たすライセンス形態で調達してください。
22	仕様書	P.13	5.非機能要件(9)No.6	電源工事につきまして、「サーバ室内既設分電盤(L-C2D)のブレーカー(318)から引き込まれているコンセント(ラック内までは配線済)を利用すること。」と記載がありますが、電源工事不要という認識でよろしいでしょうか。(既設コンセントが利用可能でしょうか。)	電気容量100V 1500Wまで既設コンセントを利用可能です。電気容量が足りない場合には、既設分電盤からの電源配線工事が必要です。
23	仕様書	P13の5. (9)No6	電源工事	サーバ室内既設分電盤から、引き込まれているコンセントを利用することとありますが、弊社提案機器では電源コンセント「NEMA L5-30R(ロック式丸型30 アンペア)」を利用したいと考えていますが、今回設置する予定のラックまで配線済と思って宜しいでしょうか	配線済のコンセントは、抜け止め3Pコンセント(OAタップ)です。電源コンセント「NEMA L5-30R(ロック式丸型30 アンペア)」を利用する場合は、既設分電盤から電源配線工事を実施してください。

項番	種別	ページ、項目など (原文ママ)	項目名 (原文ママ)	質問内容 (原文ママ ※項番51を除く)	回答
24	仕様書	P.13	5.非機能要件(10)	ペーパーレス会議システムの説明会について、Web会議による開催や動画提供でもよろしいでしょうか。	原則、庁内の会議室で開催することとします。ただし、緊急事態宣言の発令状況等、庁内の会議室での開催が難しい場合には、県と協議の上、Web会議による開催や動画提供の手法について検討するものとします。
25	仕様書	P13の5. (10)	ペーパーレス会議システムの操作説明会	操作説明会を開催することとありますが、全職員(5000人)が説明会に出席ができる開催数を考慮する必要がありますでしょうか。その場合、説明会を開催する部屋の収容人数などは何人くらいを想定すればよろしいでしょうか。	1回あたり数十人が参加する操作説明会を複数回開催する想定です。部屋の収容人数も数十人を収容可能な会議室を準備する予定です。
26	仕様書	3. 前提条件、4.機能要件、5.非機能要件など		5.非機能要件 (10) ペーパーレス会議システム操作説明会について対象職員数と1回当たりの参加人数を令和4年1月から3月と令和4年度以降それぞれの想定をご教授ください。またテキストの作成、準備は印刷も含まれておりますでしょうか。	令和4年1月から3月と令和4年度以降それぞれ、1回あたり数十人が参加する操作説明会を開催する想定です。また、操作説明会のテキストの作成、準備には、操作説明会参加者に配布するための印刷も含まれます。
27	仕様書	P14の6. 3	運用業務範囲	以下について教えていただきたくお願いいたします。 (1)監視ツールのご提供及び監視設定は県庁様対応と考えていいでしょうか。 モバイル端末2,640台、SIM2,640式の監視は対象外と理解をしていますがよろしいでしょうか。 (3)令和6年1月以降の常駐要員は増員することは可能でしょうか。(2名体制)	(1)モバイル端末は、行政ネット運用SEと連携して受注者がSKYSEAにより監視していただく予定ですので、監視ツールの提供及び監視設定は不要です。ただし、閉域接続専用SIM、ネットワーク機器等の監視を行うための監視ツールの導入、監視設定については、本調達範囲に含まれます。 (3)常駐要員の増員は可能です。
28	仕様書	P15～P16	6.4 運用業務内容	エンドユーザ支援等のヘルプデスク業務について、毎月の業務量や繁忙期の有無により必要人員を検討する必要があると考えています。毎月の問合せや作業件数のご提示をお願いします。	問合せ・作業実施件数は、平均400から500件/月です(前年度実績)。ただし、年度末の大規模な人事異動時などは繁忙期にあたり、月によりばらつきがあります。
29	仕様書	P16の6. 4No4	運用業務範囲 メジャーアップデート	以下の点を教えて下さい。 (1)WSUSサーバーの有無(及び台数) (2)既存環境がある場合、県庁様のWSUSサーバーを利用させていただくことは可能でしょうか。 (3)メジャーアップデートの適用手順 (4)Officeのセキュリティパッチ適用について、Office2019以降C2R方式のインストーラのみとなっておりますが、県庁様の対応方針はどうなっておりますでしょうか。 (有線LAN接続前提、職員様はPC起動のまま退勤、夜間に適用するなど) OUTLOOKのバージョン(2016,2019,他)	(1)WSUSサーバー有り(1台) (2)既存のWSUSサーバーを利用可能です。 (3)受注者による端末機数台による検証ののち、奈良県担当者による検証を行います。その後、問題が見られなければ全庁に適用します。 (4)奈良県ではこれまでC2R方式のセキュリティパッチ適用は行っておりませんので、WSUSを用いない方法を行うのであれば、提案書評価表(別紙1)の番号13に示す運用要件の項目で提案してください。
30	仕様書	P16の6. 4	運用業務範囲	NO4, 5, 6に関して2018年度、2019年度、2020年度における実績値を教えてくださいませんか。	No4に関しては、2018年度以降毎年メジャーバージョンアップを行っています。 No5に関しては、現行システムにおいて人事異動(月数回)が発生する度に行っています。 No6に関しては、年に5回程度ご協力頂いています。
31	仕様書	P.17 保守要件のセキュリティ対応要件実現について	必須要件、物品の追加有無の確認	保守対応要件について 6.5. 保守要件 項番 9 10 には ■ウィルス感染やインシデント発生時、一次対応として現状確認及び初動対応を実施し、行政ネット運用SE 又はインターネット運用SE に状況をエスカレーションし、当該運用SE が行う復旧作業、事後調査に必要な被害発生前後のログ情報等の取得、原因の特定、被害状況、影響範囲等の調査・分析に協力すること ■ウィルス感染やインシデント発生を検知した際には、行政ネット運用SE 又はインターネット運用SE が実施する該当端末のネットワークからの切り離しに協力すること という記載がありますが業務内容には記載があるもののウィルス感染やインシデント発生の検知に必要な製品やソフトウェアの要件がP.13 (9) 本調達に必要な物品の一覧に記載がありません。 これらの保守業務要件に必要な機器について必須要件として提案に含める必要があるという理解で良いでしょうか？	原則、ウィルス感染やインシデント発生等の検知、検知されたウィルスの種類や侵入経路等の調査、ログ取得等は行政ネット運用SE又はインターネット運用SEが実施するので、本調達でウィルス感染やインシデント発生等の検知に必要な製品やソフトウェアの導入は必須ではありません。

項番	種別	ページ、項目など (原文ママ)	項目名 (原文ママ)	質問内容 (原文ママ ※項番51を除く)	回答
32	仕様書	P17 6.5保守要件 項番11	ファイアウォール等のネットワー ク機器の設定変更について	業務内容の記載に「ファイアウォール等のネットワーク機器について、ログの取得、調査・分析を行うとともに、設定変更の対応を行うこと」とありますが前半部分はインシデント発生時の解析対応と分析を意味し、後半の設定変更は県と協議して設定した検知機能や監視項目に対して、アラートが多数上がって状況判断が困難な場合などにおいて過検知か誤検知かどうかを機器のログから判定し必要に応じて、対象から外したりといったようなセキュリティ機器に対しての日常的な運用業務が必須であるという理解で良いでしょうか？	ご認識のとおりです。ただし、インシデント発生時の解析対応と分析のレベルについては、提案書評価表(別紙1)の番号13に示す運用要件の項目で提案してください。
33	仕様書	P17の6. 7	次期システムへの移行	以下の点を教えてください。 (1)データ移行対象範囲 : サーバ、クライアント、他 (2)クライアント(が対象の場合) : データ移行範囲(お気に入り、OUTLOOKなど)	(1)各サーバーの設定情報を想定しています。 (2)クライアントに依存するお気に入り、OUTLOOKは、想定しておりません。
34	仕様書	モバイル端末配備 等要件	モバイル端末等の仕様	以下について教えてください。 ・電源タップは1口あたりの、電源口は2ピン/3ピンのどちらになりますでしょうか。 ・端末 ~ モニター間を接続するケーブルについて、記載要件について同等以上でも提案可能という認識で宜しいでしょうか。 ・本調達で納入するモバイルの端末の幅以上、モニターの幅以下とありますが、2in1/パソコンの場合は本体と同等の大きさになりますか、問題ありませんでしょうか。	・今回調達する端末及びモニターを接続できるのであれば、2ピン/3ピンの指定はありません。 ・端末とモニター間を接続するケーブルの長さは1mが要件です。 ・2in1/パソコンの場合、納入するキーボードの寸法が、2in1のキーボードを接続した状態又はキーボードを外した状態何れかの寸法以上、モニターの幅以下であれば問題ありません。
35	仕様書	モバイル端末配備 要件、ハードウェア 統合基盤における 業務		モバイル端末配備要件 2.マスターの設定4 既存のディスククローニングツールは、何を利用してしておりますでしょうか。	Ghost Solutionを利用しております。
36	仕様書	モバイル端末配備 等要件	マスター設定	「データリカバリーサーバ」とありますが、何かクローニングツールがインストールされたサーバなのでしょうか。それともWindows Serverなどでフォルダ共有をされているのでしょうか。	クローニングツールがインストールされているサーバーです。
37	仕様書	モバイル端末配備 要件、ハードウェア 統合基盤における 業務		モバイル端末配備要件 3.機器等の搬入 3-1 機器の搬入ですが、作業前日を目途に宅配業者にて実施でも良いでしょうか。機器回収も、作業翌営業日以降に宅配業者にて実施でも良いでしょうか。	機器搬入は、各本庁・出先機関の端末管理者と作業日時を調整する際に、事前送付が可能であるか調整し、可能であれば宅配業者による搬入も可とします。 機器回収においては、更新作業当日に受注者が既存端末を回収することを想定しているため、宅配業者による回収は想定しておりません。
38	仕様書	モバイル端末配備 等要件の3.機器等 の納入	3-1.搬入、設置1ア)イウ)	東京の2拠点(東京事務所・奈良まほろば館)についても、現地への訪問及び設定作業が必要との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
39	仕様書	モバイル端末配備 等要件の3.機器等 の納入	3-1.搬入、設置1ア)イウ)	配備端末にインストールする共通・個別ソフトウェアとは、どのようなものになりますでしょうか。	共通ソフトウェアは、ウィルス対策ソフトウェア・認証システムに関するソフトウェア・資産管理ソフトウェアなど職員全員が利用するソフトウェアを指します。 個別ソフトウェアは、桐、DocuWorks、国等指定されている業務用ソフトウェア、プリンタドライバなど、各職員毎に利用するソフトウェアを指します。
40	仕様書	モバイル端末配備 等要件の3.機器等 の納入	3-1.搬入、設置1ア)イウ)	現行端末にインストールされている共通・個別ソフトウェアを配備端末へインストールする作業は、マスターイメージに含まれないソフトウェアについては、出先拠点を含め各配備先での現地作業になるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
41	仕様書	P10の4. 1	モバイルワーク環境要件	既存端末回収は出先機関含め1か所に収集指示をしていただけるのでしょうか。 また配送を伴う場合の費用負担元を教えてください。	既存端末は、出先機関を含め受注者にて県が指示する場所に集めていただきます。なお、配送を伴う場合の費用は受注者の負担とします。
42	仕様書	モバイル端末配備 等要件	搬入・設置	以下について教えてください。 ・ア)現行端末にインストールされている共通・個別ソフトウェアとありますが、個別アプリは何種類を想定されていますでしょうか。 ・イ)ア)で回収したK18端末(マスターは奈良県が提供する)を再セットアップとありますが、マスターは何種類ございますでしょうか。 ・本庁及び出先のK16端末2,179台、K18端末41台について、奈良県が指示する場所に併せて集めることとありますが指示する場所とは県庁内で良いでしょうか。 ・本庁及び出先のK16端末2,179台、K18端末41台について、奈良県が指示する場所に併せて集めることとありますが収集日はいつを想定されていますか。	・約1,000種類を想定しています。 ・現在のところマスターは1種類です。ただし、配備時期の関係で2種類になる可能性もあります。 ・県庁内に端末を保管できる場所がないため、端末回収後は一時的に受注者にて保管し、1月中に県庁内の県が指示する場所に集めていただくことを想定しています。

項番	種別	ページ、項目など (原文ママ)	項目名 (原文ママ)	質問内容 (原文ママ ※項番51を除く)	回答
43	仕様書	モバイル端末配備 等要件	設定	「指定するソフトウェアのインストール」とありますが、業務アプリケーションなどを指しており、インストーラ、インストール・設定手順などは県庁様から提供いただけるのでしょうか。また業務アプリケーションの動作確認は既存ベンダまたは県庁様にて実施いただける認識でよろしいでしょうか。	全庁的に共通的に利用する業務アプリケーションは、奈良県からインストーラ、インストール・設定手順を提供し、奈良県側で動作確認を行います。
44	仕様書	モバイル端末配備 等要件	保守について	以下について教えて下さい ・機器によってはオンサイト保守の対応が困難のため消耗品扱いとなる製品があります。メーカー標準の保守サービスという対応でよろしいでしょうか。 ・機器によってはメーカーのサービス形態でオンサイト保守がありません。その場合は人員によるオンサイト保守で修理を対応することは可能でしょうか。 ・パソコン10台の予備機をあらかじめ受注者に預けるとありますが、予備機の保管場所は県庁様や東京都の出先機関の場合には、出先機関に予備機を保管して頂くことは可能でしょうか。	・5年間の保守が要件ですので、詳細について提案書評価表(別紙1)の番号14Iに示す保守要件の項目で提案してください。 ・可能です。 ・予備機は受注者にて保管して頂きます。
45	仕様書	モバイル端末配備 等要件	5. その他 8	「賃貸借期間満了後、原則としてソフトウェアライセンス(使用权)は奈良県に帰属するものとする。」について、賃貸借物件であるソフトウェアに関しては、契約の目的物として調達しているため、契約が終了すると使用权も消滅いたします。継続してご使用される場合は、貴県からソフトウェア使用权の設定者(著作権者等)に対して必要な手続きをとっていただくとの認識でよろしいですか。また、延長利用により別途費用が発生する場合は、貴県のご負担ということでしょうか。	ご認識のとおりです。
46	仕様書	モバイル端末配備 要件、ハードウェア 統合基盤における 業務		モバイル端末配備要件 2.マスターの設定6 現行のK18端末の現地作業時間のおおよそ必要な時間(1台)を教えてくださいませんか。 ※現行端末にインストールされている共通・個別ソフトウェアを新規端末にインストールする平均的にかかる時間。	現行のK18端末においては、個別ソフトウェアのインストールにかかる時間は、平均して1台あたり約60分程度です。なお、共通ソフトウェアのインストールを含む、クローニング、Windows Update、ライセンス認証にかかる時間は、平均して1台あたり約3時間です。
47	仕様書	モバイル端末配備 要件、ハードウェア 統合基盤における 業務		ハードウェア統合基盤における業務アプリケーションの適合要件 ハードウェア統合基盤のCPUの「規格・性能等」についてご教示願います。	Xeon Platinum 8168 2.7Ghz 相当です。
48	仕様書	モバイル端末配備 要件、ハードウェア 統合基盤における 業務		ハードウェア統合基盤における業務アプリケーションの適合要件 1Windows OSへ割り当て可能なサーバリソースの制限はありますか。 ・CPUコア数、メモリ、ハードディスク。”	仮想マシン1台あたりのリソース上限は以下のとおりです。 vCPU:20コア、メモリ:128GB、ディスク:ディスク1本あたり2TB、仮想マシンあたり20TB、IOPS上限2,000、NIC数:原則1枚
49	仕様書	モバイル端末配備 要件、ハードウェア 統合基盤における 業務		ハードウェア統合基盤における業務アプリケーションの適合要件 利用可能なWindows Serverのバージョンとエディションは何になりますでしょうか。 (Windows Server 2016 Datacenter等)	Windows Server 2019 Datacenterです。
50	仕様書	モバイル端末配備 要件、ハードウェア 統合基盤における 業務		ハードウェア統合基盤における業務アプリケーションの適合要件2.システム構築及び運用について(1)システム構築方法ハードウェア統合基盤上にWindows Serverを構築する時、OSインストール/ネットワーク参加等はハードウェア統合基盤構築ベンダと業務システムベンダのどちらになりますでしょうか。	ハードウェア統合基盤構築ベンダにおいて、OSインストール、IPアドレス付与、ウイルス対策ソフトをインストールした状態で仮想マシンを払い出します。その後、業務システムベンダにおいて、DNSの参照設定、必要であればドメイン参加等を実施してください。
51	落札者決定基準	提案書評価表(別紙1)	類似業務実績	合併前の以下会社名での契約書は過去5年間における実績として問題ないでしょうか。 ・A社 ・B社 ・C社 ・D社 (現行会社)は●年●月●日付けA社(存続会社)とB社(廃業)が合併し発足。●年●月●日にはさらにグループ会社●社(会社数)が統合。 ●社(会社数)の内、D社の営業部門の一部、C社の営業部門の一部、その他を統合。旧会社名において「実績といえる」、「実績といえない」、判断基準を教えてください。	旧会社名での実績も評価の対象とします。旧会社名での類似業務実績を提案する場合は、旧会社が現行会社に合併、統合していることが分かる資料を、類似業務実績の契約書の写し等と合わせて1部提出してください。 ※質問内容に入札参加業者名を類推できる表現があったので、質問内容の一部を伏せ字にしています。